

1 従来の実施に要した経費			(単位：千円)		
			26年度	27年度	28年度
(企業職員研修)					
研修の企画および運営に係る業務	人件費	常勤職員	863	48	48
		非常勤職員	20	42	44
	物件費		306	338	246
	委託費等	委託費定額部分	0	5,072	1,600
		成果報酬等			
		旅費その他	0	224	74
業務計		1,189	5,724	2,012	
計 (a)			1,189	5,724	2,012
参考値 (b)	減価償却費				
	退職給付費用		53	226	66
	間接部門費		65	49	46
(a) + (b)			1,307	5,999	2,124
			26年度	27年度	28年度
(全国消費者フォーラム)					
研修の企画および運営に係る業務	人件費	常勤職員	1,728	295	295
		非常勤職員	105	48	51
	物件費		425	532	612
	委託費等	委託費定額部分	486	5,348	5,113
		成果報酬等			
		旅費その他	3,342	53	155
業務計		6,086	6,276	6,226	
計 (a)			6,086	6,276	6,226
参考値 (b)	減価償却費				
	退職給付費用		138	159	130
	間接部門費		56	56	55
(a) + (b)			6,280	6,491	6,411
(注記事項)					
<p>1. 平成26年度については、前年度に独立行政法人国民生活センターを含めた消費者行政の体制を整備するための検討に資することを目的とした「消費者行政の体制整備のための意見交換会」が行われ、その中で国民生活センターの在り方についても議論されていたことから、官民競争入札等は実施せず、当センターで事業を実施。なお、全国消費者フォーラムは当日運営のみ民間事業者へ委託したため、その経費を記載。</p> <p>2. 委託費等のうちの委託費定額部分について、平成27・28年度の下線部分が委託事業者への支払金額（研修1回あたりの単価に、実施回数に乗じた金額）。なお、企業職員研修は平成27年度4回、平成28年度2回、全国消費者フォーラムは平成27・28年度とも1回実施した。</p> <p>3. 各費目の内容は以下のとおりである。</p> <p>(1) 人件費：給与賞与諸手当、法定福利費（企画・立案に関わる人件費は除く）。</p> <p>(2) 非常勤職員とは、受講申込み者のデータ入力に携わった派遣職員および当日の運営に携わった非常勤職員、事務補助員である。</p> <p>(3) 物件費：通信運搬費、会場借料、消耗品費、印刷製本費、会議費等</p> <p>(4) 委託費等：</p> <p>①定額部分は、平成26年度は全国消費者フォーラムの当日運営委託費、平成27年度・平成28年度は企業職員研修および全国消費者フォーラムの準備・当日運営委託費。</p> <p>②旅費その他は、研修講師に対する諸謝金、旅費。このほか全国消費者フォーラムについては発表者への謝礼（1団体について5,000円分の図書券を進呈）。</p>					

(5) 間接部門費：間接部門は法人共通部門として総務部の経費を研修業務に従事している常勤職員数の割合により算定。

2 従来の実施に要した人員		(単位：人)		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
(企業職員研修)				
研修の準備 および運営 に係る業務	常勤職員	0.10	0.20	0.10
	非常勤職員	0.01	0	0
	小計	0.11	0.20	0.10
(全国消費者フォーラム)				
研修の準備 および運営 に係る業務	常勤職員	0.25	0.20	0.15
	非常勤職員	0.06	0.10	0.10
	小計	0.31	0.30	0.25
(合計)				
	常勤職員	0.35	0.40	0.25
	非常勤職員	0.07	0.10	0.10
	合計	0.42	0.50	0.35
(業務の繁閑の状況とその対応)				
受講者・発表者の募集を開始した時期から繁忙期（目安として企業職員研修は3ヶ月前、全国消費者フォーラムは5ヶ月前）となるが、特に著しいのは実施直前である。				
(注記事項)				
1. 平成26年度については、前年度に独立行政法人国民生活センターを含めた消費者行政の体制を整備するための検討に資することを目的とした「消費者行政の体制整備のための意見交換会」が行われ、その中で国民生活センターの在り方についても議論されていたことから、官民競争入札等は実施せず、当センターで事業を実施。				
2. 平成26年度の国民生活センターの常勤職員は、以下のとおり、研修業務に配置された人員又は当該業務の従事割合から算定した。 企業職員研修 平成26年度（2コース）は、1日あたり3時間で3ヶ月従事したものと換算。 全国消費者フォーラム 平成26年度は、1日あたり3時間で6ヶ月従事したものと換算。				
3. 平成26年度の国民生活センターの非常勤職員とは、受講申込者のデータ入力を行う派遣職員、準備および当日の運営（約7時間）に携わった非常勤職員および事務補助員である。				
4. 平成27・28年度の委託事業者については、当該事業に要した人員についてヒアリングを行った結果に基づく値である。なお、比較を容易にするため、常勤職員について国民生活センターの勤務時間に換算すると、以下のとおりとなる。 企業職員研修 ①平成27年度（4コース）は、1日あたり3.1時間で6ヶ月従事したものと換算。 ②平成28年度（2コース）は、1日あたり3時間で3ヶ月従事したものと換算。 全国消費者フォーラム ①平成27年度は、1日あたり3.1時間で6ヶ月従事したものと換算。 ②平成28年度は、1日あたり2.4時間で6ヶ月従事したものと換算。				

5. 平成27・28年度の委託事業者の非常勤職員とは、当日運営の補助者である。

3 従来の実施に要した施設および設備

1. 企業職員研修

使用会議室	所在地	面積(m ²)	定員(人)	使用設備等
平成26年度(2コース)				
いずれも独立行政法人国民生活センター東京事務所2階大会議室を使用	港区高輪3-13-22	248	140	いずれも以下の設備等を使用。 ・講師控室 ・拡声装置およびワイヤレスマイクロフォン(3本) ・ノートパソコン ・プロジェクター ・スクリーン ・ホワイトボード ・ICレコーダー
平成27年度(4コース)				
いずれも独立行政法人国民生活センター相模原事務所研修施設の以下の研修室等を使用	相模原市中央区弥栄3-1-1			
研修室A	同上	113	80	
研修室B	同上	53	30	
討議室A	同上	22	12	
討議室B	同上	26	12	
討議室C	同上	28	12	
食堂	同上	201	100	
平成28年度(2コース)				
いずれも独立行政法人国民生活センター相模原事務所の以下の研修室等を使用	相模原市中央区弥栄3-1-1			
研修室A	同上	113	80	
食堂	同上	201	100	

(注記事項)

討議室では意見交換を実施、食堂では懇親・意見交換会を実施。

2. 全国消費者フォーラム

平成26年度～平成28年度いずれも「アルカディア市ヶ谷」(千代田区九段北4-2-25)を使用

使用会議室	面積(m ²)	定員(人)	使用設備等
3階 富士(シアター形式)	530	500	全体会の会場として使用。また、以下の設備を使用。 ・ステージ ・拡声装置およびワイヤレスマイクロフォン(9本) ・吊看板 ・ICレコーダー
3階 天城(着席形式)	25	12	講師・来賓控室として使用
3階 高尾(着席形式)	25	12	講師・来賓控室として使用
5階 赤城(着席形式)	68	30	講師打合わせ室として使用
4階 鳳凰(スクール形式)	167	103	いずれも分科会の会場として使用。また、分科会毎に以下の設備等を使用。 ・ステージ
5階 大雪(スクール形式)	220	162	・拡声装置およびワイヤレスマイクロフォン(5本)
5階 穂高(スクール形式)	220	162	・ノートパソコン ・プロジェクター ・スクリーン
6階 阿蘇(スクール形式)	220	162	・ホワイトボード ・吊看板
6階 霧島(スクール形式)	220	162	・前垂れ(ビラ)3枚 ・ICレコーダー ・デジタルカメラ

(注記事項)

この他、地方からバスで参加する消費者団体のために、駐車場を使用。

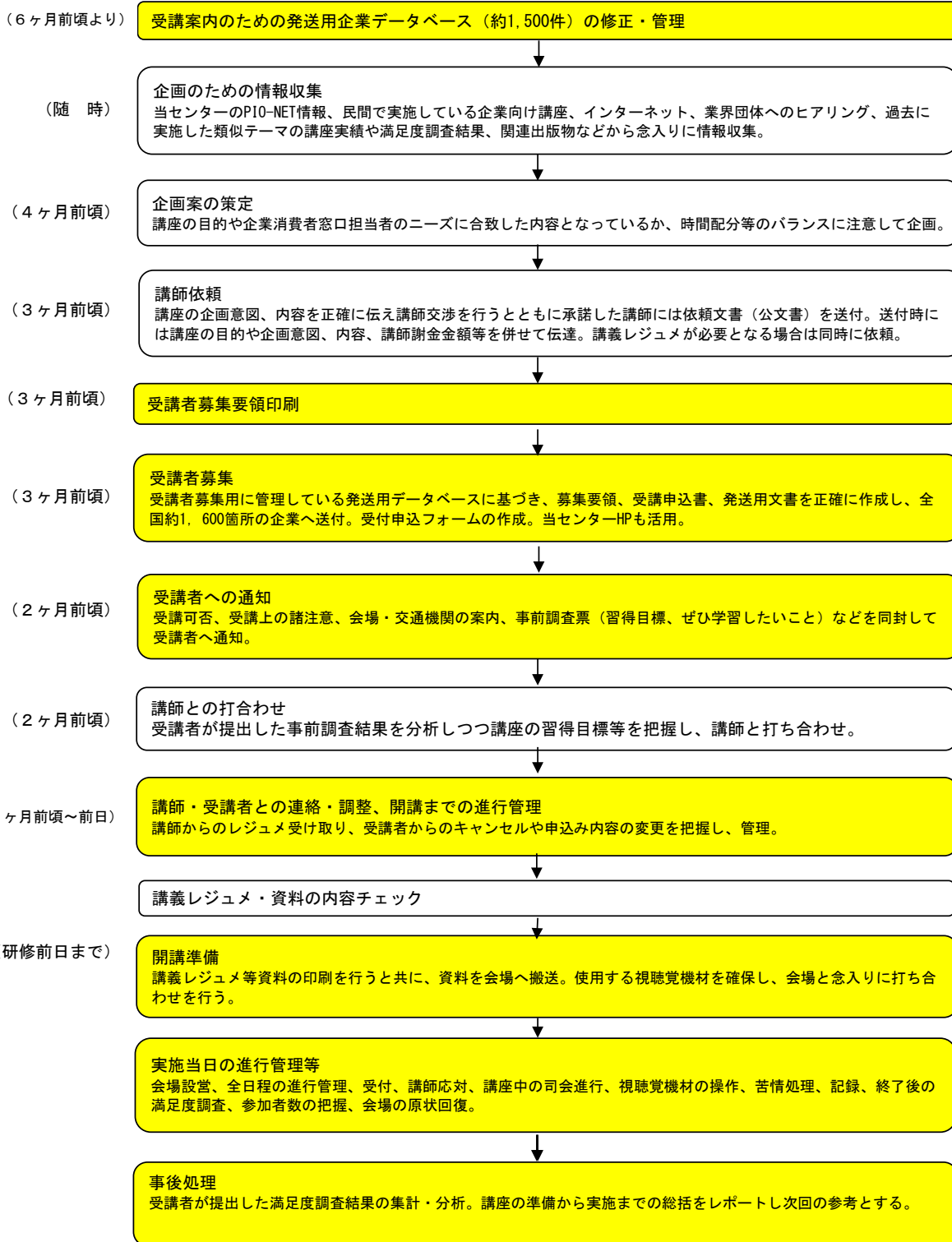
4 従来の実施における目的の達成水準							
	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		目標・計画	実績	目標・計画	実績	目標・計画	実績
(企業職員研修)							
研修の質に関する要求水準							
受講者数	人	240 (1回あたり 120人)	205	288 (1回あたり 72人)	78	144 (1回あたり 72人)	59
研修実施回数	回	2	2	4	4	2	2
受講者の満足度	5段階評 価	4.0以上	4.5	4.0以上	4.5	4.0以上	4.5
※ 要求水準以外の参考指標							
満足度アンケート回収率	%	-	86	-	96	-	94
1回あたりの経費	千円	-	153	-	1,409	-	960
受講料収入	千円	-	205	-	723	-	531
(全国消費者フォーラム)							
研修の質に関する要求水準							
受講者数	人	600	590	600	589	600	644
研修回数	回	1	1	1	1	1	1
受講者の満足度	5段階評 価	4.0以上	4.9	4.0以上	4.5	4.0以上	4.5
※ 要求水準以外の参考指標							
満足度アンケート回収率	%	-	61	-	67	-	60
1回あたりの経費	千円	-	4,253	-	5,933	-	5,880
受講料収入	千円	-	503	-	475	-	480
(注記事項)							
<ol style="list-style-type: none"> 各指標の数値計算・把握の方法については、別添のとおり。 企業研修の満足度について、平成26年度は官民競争入札等を実施していなかったため、別添項目1.について全回数の平均値を提示。平成27・28年度は別添4項目について全回数の平均値を提示。なお、アンケート回収率も全回数の平均値。 全国消費者フォーラムの満足度について、平成26年度は官民競争入札等を実施していなかったため、別添項目1.の数値を提示。平成27・28年度は別添5項目の平均値。 全国消費者フォーラムの受講料単価は1,000円(税込)。 いずれも1回あたりの経費は人件費を除く。企業職員研修は全会場の平均値。 							

	単位	定義
研修の質に関する要求水準		
受講者数	人	当日の受講辞退者を除いた研修の受講者数。なお、全国消費者フォーラムについては、消費者団体等の発表者および招待者数を含む。
研修回数	回	研修の実施回数。
受講者の満足度①	5 段階 評価	<p>研修の受講者に対して行うアンケート調査（当センターが指定する様式）の満足度の合計値。</p> <p>【質問項目】</p> <p>1. 企業職員研修</p> <p>1. 今回の内容は、今後の企業活動や業務に役立つと思いますか？（国民生活センターに対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役立つと思う→評価5 ・多分役立つと思う→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・多分役立つと思う→評価2 ・全く役立つと思う→評価1
受講者の満足度②		<p>2. 受講者の募集方法は、適切だったと思いますか？（民間事業者に対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切だった→評価5 ・概ね適切だった→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・あまり適切でなかった→評価2 ・全く適切でなかった→評価1
受講者の満足度③		<p>3. 受講決定（申込内容の正確な登録、当日の日程、注意事項、会場案内、受講料の支払方法についての通知）に関する内容および方法は、適切だったと思いますか？（民間事業者に対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切だった→評価5 ・概ね適切だった→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・あまり適切でなかった→評価2 ・全く適切でなかった→評価1
受講者の満足度④		<p>4. 当日の運営（受講料の徴収、受付、会場への誘導、資料の配布、視聴覚機材の調整）に関する内容および方法は、適切だったと思いますか？（民間事業者に対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切だった→評価5 ・概ね適切だった→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・あまり適切でなかった→評価2 ・全く適切でなかった→評価1

<p>受講者の満足度①</p> <p>受講者の満足度②</p> <p>受講者の満足度③</p> <p>受講者の満足度④</p> <p>受講者の満足度⑤</p>	<p>5 段 階 評 価</p>	<p>2. 全国消費者フォーラム</p> <p>1. 今回の内容は、今後のくらしや活動、学習に役立つと思いますか？ （国民生活センターに対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役立つと思う→評価5 ・多分役立つと思う→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・多分役立たないと思う→評価2 ・全く役立たないと思う→評価1 <p>2. 会場へのアクセス（交通の利便性）および会場内の設備・快適性は、適切だったと思いますか？（国民生活センターに対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切だった→評価5 ・概ね適切だった→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・あまり適切でなかった→評価2 ・全く適切でなかった→評価1 <p>3. 受講者の募集方法は、適切だったと思いますか？（民間事業者に対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切だった→評価5 ・概ね適切だった→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・あまり適切でなかった→評価2 ・全く適切でなかった→評価1 <p>4. 受講決定（申込内容の正確な登録、当日の日程、注意事項、会場案内、受講料の支払方法についての通知）に関する内容および方法は、適切だったと思いますか？（民間事業者に対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切だった→評価5 ・概ね適切だった→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・あまり適切でなかった→評価2 ・全く適切でなかった→評価1 <p>5. 当日の運営（受講料の徴収、受付、会場への誘導、資料の配布、視聴覚機材の調整）に関する内容および方法は、適切だったと思いますか？（民間事業者に対する評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切だった→評価5 ・概ね適切だった→評価4 ・どちらともいえない→評価3 ・あまり適切でなかった→評価2 ・全く適切でなかった→評価1 <p>判定方法は以下のとおり。</p> <p>(評価5×評価5の判定者数+評価4×評価4の判定者数+評価3×評価3の判定者数+評価2×評価2の判定者数+評価1×評価1の判定者数)÷アンケート回答者数＝</p> <p>※小数点第2位を四捨五入して算出</p>
<p>受講料単価（@）</p>	<p>千円</p>	<p>全国消費者フォーラムの実施に係わる受講料。なお、消費者団体等の発表者および招待者からは徴収していない。</p>

5 従来の実施方法等

企業職員研修（場所：相模原事務所）



（事業の目的を達成する観点から重視している事項）

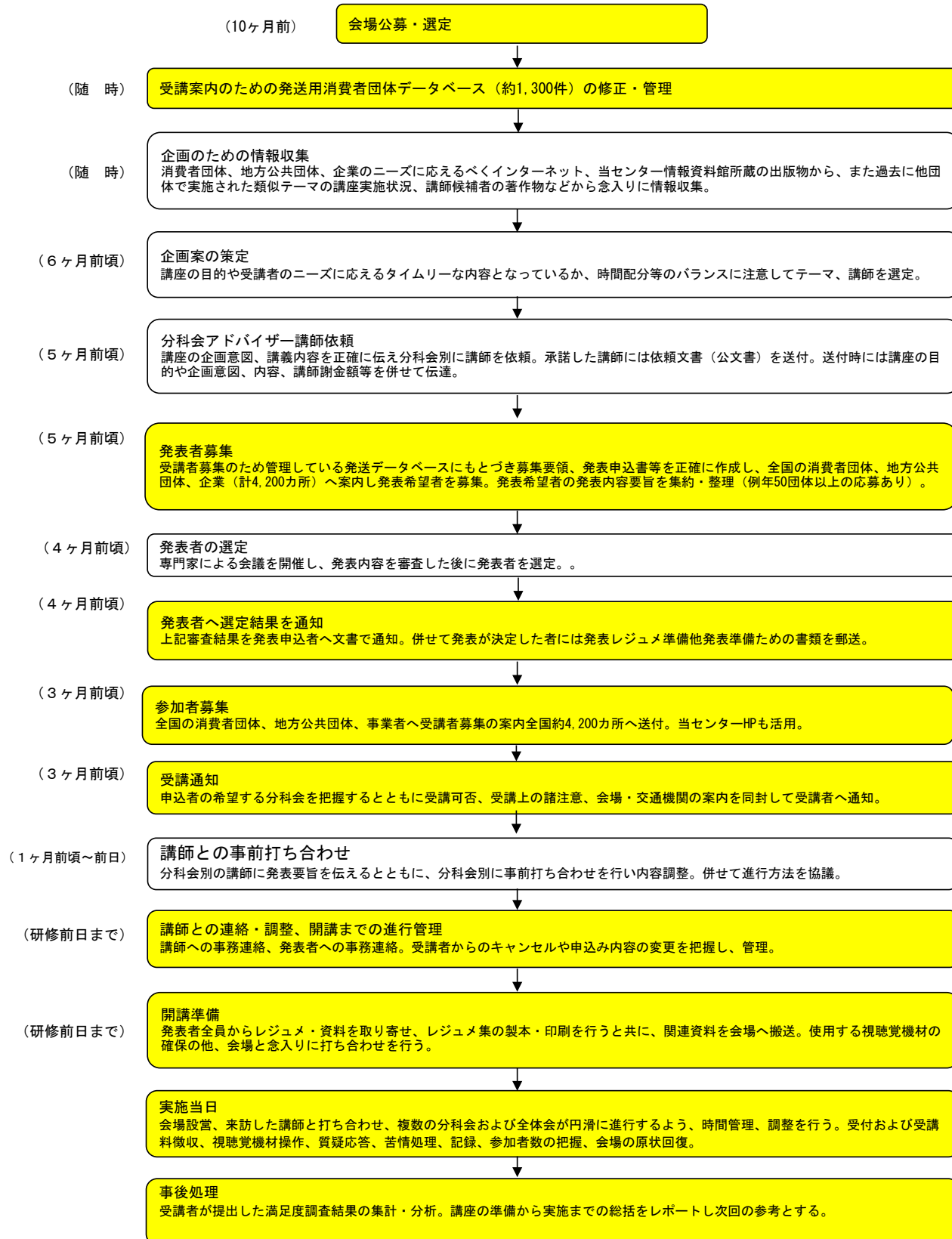
企業の消費者関連部門担当者に対して、消費者問題の動向や消費者関連業務に必要な情報を提供し、企業における消費者志向の向上に資することを目的に企画・実施する。

（注記事項）

1. 業務フロー図中の実施時期については、当センターが従来実施している標準的な時期を目安として記載した。
2. [] の業務が市場化テスト対象範囲。

5 従来の実施方法等

全国消費者フォーラム（場所：アルカディア市ヶ谷）



(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

消費者が直面する様々な問題とその解決に向けて、消費者、企業、学生、行政、NPOなどそれぞれの立場で活動、学習、調査・研究等を行った成果について報告・討論する場を提供することを目的に企画・実施する。

(注記事項)

1. 業務フロー図中の実施時期については、当センターが従来実施している標準的な時期を目安として記載した。
2. [] の業務が市場化テスト対象範囲。

平成26年度

講座名・テーマ・開催期間		カリキュラム	
① 企業職員研修 1日コース			
開催日	平成27年2月3日(火)	12:10-13:00	受付・受講料集金
		13:00-13:15	開講・オリエンテーション
		13:15-14:45	【講義】これからの企業のコンプライアンス経営を考える ー消費者市民社会の構築を踏まえてー 消費者教育推進会議 委員 古谷 由紀子
		14:55-15:40	【講義】消費者の期待する企業のコンプライアンス経営とは 全国地域婦人団体連絡協議会 事務局次長 長田 三紀
		15:45-16:30	【報告】企業のコンプライアンスへの取組み実践事例 株式会社イトーヨーカ堂 お客様相談室長(兼)企業行動委員会リーダー 新立 利也
		16:40-17:40	【講義】企業の消費者関連部門の役割を再考する 消費者関連専門家会議(ACAP) 専務理事 長谷川 公彦
② 企業職員研修 1日コース			
開催日	平成27年2月20日(金)	12:10-13:00	受付・受講料集金
		13:00-13:15	開講・オリエンテーション
		13:15-14:45	【講義】これからの企業のコンプライアンス経営を考える ー消費者市民社会の構築を踏まえてー 消費者教育推進会議 委員 古谷 由紀子
		14:55-15:40	【講義】消費者の期待する企業のコンプライアンス経営とは 全国地域婦人団体連絡協議会 事務局次長 長田 三紀
		15:45-16:30	【報告】企業のコンプライアンスへの取組み実践事例 明治安田生命保険相互会社「お客さまの声」統括部 消費者関連室 業務役 佐藤 喜次
		16:40-17:40	【講義】企業の消費者関連部門の役割を再考する 消費者関連専門家会議(ACAP) 専務理事 長谷川 公彦

※場所はいずれも独立行政法人国民生活センター東京事務所2階大会議室(港区高輪3-13-22)

平成27年度

① 企業職員研修コンプライアンスセミナー「景品表示法の概要と体制確立のポイント」			
開催日 (2日間)	平成27年12月7日(月)～	13:00-13:45	受付
		13:45-14:00	開講・オリエンテーション
		14:00-17:20	【講義】景品表示法の概要 消費者庁 表示対策課
		17:20-18:00	(ルームキー引渡し)
		18:00-19:45	懇親・意見交換会
		7:30-8:30	(朝食)
	～平成27年12月8日(火)	8:30-9:25	(ルームキー返却)
		9:30-11:30	【講義】表示に関わる問題における企業の留意点 弁護士(森・濱田松本法律事務所) 松田 友文
		11:30-12:30	(昼食)
		12:30-13:45	【グループに分かれ意見交換】
		14:00-15:00	【講評】グループごとに発表と講評 弁護士(森・濱田松本法律事務所) 松田 友文

② 企業職員研修コンプライアンスセミナー「景品表示法の概要と体制確立のポイント」		
開催日 (2日間)	平成28年1月25日(月)～	13:00-13:45 受付
		13:45-14:00 開講・オリエンテーション
		14:00-17:20 【講義】景品表示法の概要 消費者庁 表示対策課
		17:20-18:00 (ルームキー引渡し)
		18:00-19:45 懇親・意見交換会
	～平成28年1月26日(火)	7:30-8:30 (朝食)
		8:30-9:25 (ルームキー返却)
		9:30-11:30 【講義】表示に関わる問題における企業の留意点 弁護士(森・濱田松本法律事務所) 松田 友文
		11:30-12:30 (昼食)
		12:30-13:45 【グループに分かれ意見交換】
		14:00-15:00 【講評】グループごとに発表と講評 弁護士(森・濱田松本法律事務所) 松田 友文
③ 企業職員研修コンプライアンスセミナー「消費者団体訴訟制度の要点と実務対応」		
開催日 (2日間)	平成28年2月22日(月)～	13:00-13:45 受付
		13:45-14:00 開講・オリエンテーション
		14:00-18:00 【講義】消費者団体訴訟制度の概要 消費者庁消費者制度課 政策企画専門官 小田 典靖
		18:00-18:20 (ルームキー引渡し)
		18:20-20:00 懇親・意見交換会
	～平成28年2月23日(火)	7:30-8:30 (朝食)
		8:30-9:15 (ルームキー返却)
		9:15-11:15 【講義】これまでの消費者団体訴訟制度の成果について 適格消費者団体 消費者機構日本 〇
		11:20-12:20 【意見交換】グループに分かれ、これまでの講義を踏まえつつ現在の取組み等について意見交換
		12:20-13:20 (昼食)
		13:20-15:20 【講義】消費者団体訴訟に対して企業が留意すべき点について 弁護士 大高 友一
④ 企業職員研修コンプライアンスセミナー「消費者団体訴訟制度の要点と実務対応」		
開催日 (2日間)	平成28年3月14日(月)～	13:00-13:45 受付
		13:45-14:00 開講・オリエンテーション
		14:00-18:00 【講義】消費者団体訴訟制度の概要 消費者庁消費者制度課 政策企画専門官 小田 典靖
		18:00-18:20 (ルームキー引渡し)
		18:20-20:00 懇親・意見交換会
	～平成28年3月15日(火)	7:30-8:30 (朝食)
		8:30-9:15 (ルームキー返却)
		9:15-11:15 【講義】これまでの消費者団体訴訟制度の成果について 適格消費者団体 消費者機構日本 〇
		11:20-12:20 【意見交換】グループに分かれ、これまでの講義を踏まえつつ現在の取組み等について意見交換
		12:20-13:20 (昼食)
		13:20-15:20 【講義】消費者団体訴訟に対して企業が留意すべき点について 弁護士 大高 友一

※場所はいずれも独立行政法人国民生活センター相模原事務所研修施設(相模原市中央区弥栄3-1-1)

平成28年度

① 企業職員研修コンプライアンスセミナー「機能性表示食品制度の届出のポイントと現状の課題」			
開催日 (2日間)	平成29年1月18日(水)～	12:30-13:00 受付	
		13:00-13:15 開講・オリエンテーション	
		13:15-15:15 【講義】機能性表示食品に関して消費者の立場からみた懸念事項 消費生活コンサルタント 森田 満樹	
		15:30-17:45 【講義】機能性表示食品制度の届出に係る留意事項 消費者庁食品表示企画課	
		17:45-18:00 (ルームキー引渡し)	
		18:20-19:15 懇親・意見交換会	
		～平成29年1月19日(木)	
	7:30-8:30 (朝食)		
	8:30-9:25 (ルームキー返却)		
	9:30-12:00 【講義】機能性表示食品の届出に必要な科学的根拠及び安全性の確保の在り方について 一般社団法人健康食品産業協議会 会長 関口 洋一		
	12:00-13:00 (昼食)		
	13:00-15:00 【講義】機能性表示食品制度の今後の展望について 弁護士 石川 直基		
	② 企業職員研修コンプライアンスセミナー「機能性表示食品制度の届出のポイントと現状の課題」		
	開催日 (2日間)	平成29年2月1日(水)～	12:30-13:00 受付
13:00-13:15 開講・オリエンテーション			
13:15-15:15 【講義】機能性表示食品に関して消費者の立場からみた懸念事項 消費生活コンサルタント 森田 満樹			
15:30-17:45 【講義】機能性表示食品制度の届出に係る留意事項 消費者庁食品表示企画課			
17:45-18:00 (ルームキー引渡し)			
18:20-19:15 懇親・意見交換会			
～平成29年2月2日(木)			
7:30-8:30 (朝食)			
8:30-9:25 (ルームキー返却)			
9:30-12:00 【講義】機能性表示食品の届出に必要な科学的根拠及び安全性の確保の在り方について 日本健康・栄養食品協会			
12:00-13:00 (昼食)			
13:00-15:00 【講義】機能性表示食品制度の今後の展望について 弁護士 石川 直基			

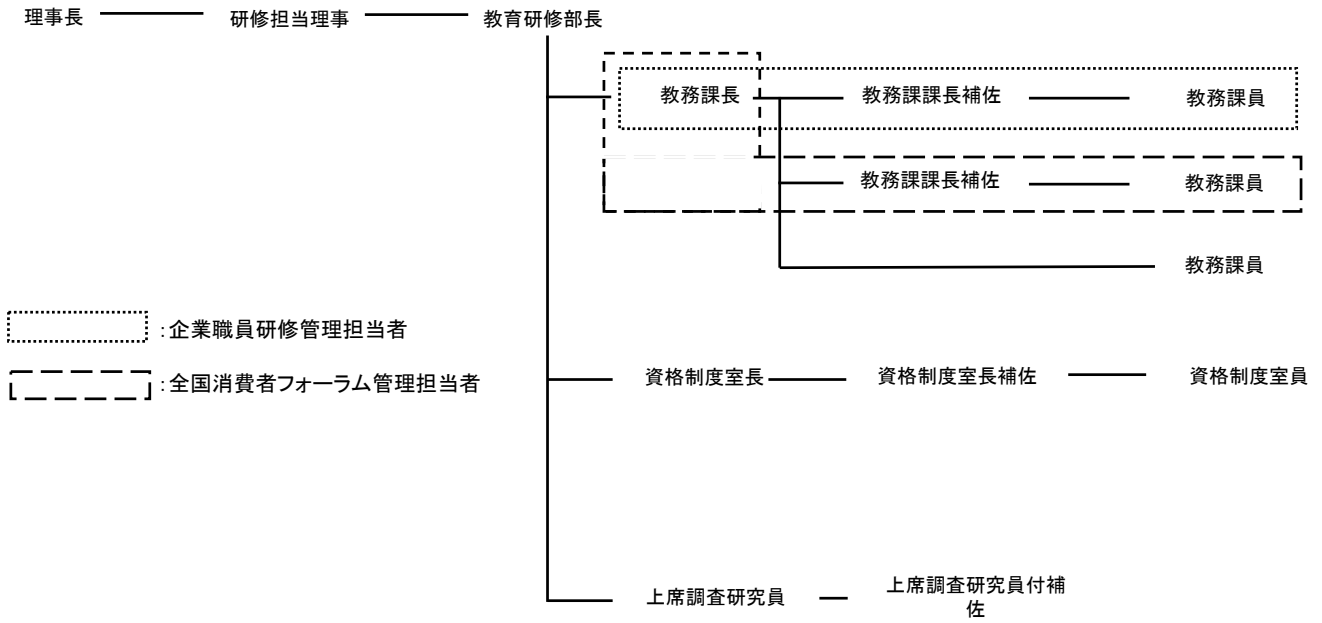
※場所はいずれも独立行政法人国民生活センター相模原事務所研修施設(相模原市中央区弥栄3-1-1)

平成26年度		テーマ：地域がつなぐ消費者教育 —消費者が主役の社会を目指して—	
実施日：平成27年2月24日（火）		会場：アルカディア市ヶ谷	
【受付】	11：40～12：30	<5階ロビー>	
【分科会】	12：30～15：30		
第1分科会	<会場：6階 霧島>	地域における多様な主体の連携による消費者教育の取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	公益財団法人消費者教育支援センター総括主任 研究員	柿野 成美
第2分科会	<会場：6階 阿蘇>	学校における消費者教育の取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	日本女子大学家政学部教授	天野 晴子
第3分科会	<会場：5階 穂高>	消費者被害防止への取り組み、見守り活動を踏まえた取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	消費者庁消費者教育・地方協力課 政策企画専門 官	坪田 郁子
第4分科会	<会場：5階 大雪>	消費者教育推進のための地域の資源活用、担い手育成の取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	国民生活センター相談情報部消費生活相談員	須黒真寿美
第5分科会	<会場：4階 鳳凰>	公正で持続可能な社会の形成に向けた地域の多様な取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	大東文化大学 経済学部 教授	中村 年春
【全体会】	<会場：3階 富士>		
	15：50～16：00	主催者挨拶	独立行政法人国民生活センター理事長 松本 恒雄
	16：00～17：15	各分科会アドバイザーによる分科会のまとめ	(進行：柿野 成美)
	17：15	閉会	

平成27年度	テーマ：「社会を変える消費者！ 一気づき、考え、行動する」		
実施日：平成28年2月23日（火）	会場：アルカディア市ヶ谷		
【受付】	11：45～12：30	<5階ロビー>	
【分科会】	12：30～15：30		
第1分科会	<会場：4階 鳳凰>	人や社会・環境に配慮した消費（エシカル消費）への取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	特定非営利活動法人ACE 代表	岩附 由香
第2分科会	<会場：5階 大雪>	地域における多様な主体の連携による消費者教育の取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	公益財団法人消費者教育支援センター総括主任 研究員	柿野 成美
第3分科会	<会場：5階 穂高>	学校における消費者教育の取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	千葉市教育センター、千葉大学非常勤講師	庄司 佳子
第4分科会	<会場：6階 阿蘇>	消費者被害防止への取り組み、見守り活動を踏まえた取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コン サルタント・相談員協会中部支部 静岡分科会	相原 宏子 飛田 宏
第5分科会	<会場：6階 霧島>	安全・安心な社会の形成に向けた地域の多様な取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	大東文化大学 経済学部 教授	中村 年春
【全体会】	<会場：3階 富士>		
	15：50～16：00	主催者挨拶	独立行政法人国民生活センター理事長 松本 恒雄
	16：00～16：05	来賓挨拶	消費者庁次長 川口 康裕
	16：05～17：30	各分科会アドバイザーによる分科会のまとめ	（進行：柿野 成美）
	17：30	閉会	

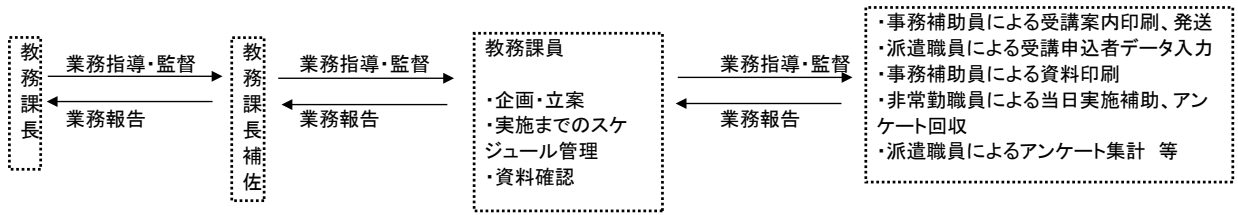
平成28年度		テーマ：私たちの消費が未来を創る	
実施日：平成29年2月28日（火）		会場：アルカディア市ヶ谷	
【受付】	11：30～12：30	<5階ロビー受付>	
【分科会】	12：30～15：30		
第1分科会	<会場：4階 鳳凰>	人や社会・環境に配慮した消費（エシカル消費）への取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	一般社団法人エシカル協会代表理事	末吉 里花
第2分科会	<会場：5階 大雪>	地域（学校を含む）における多様な主体の連携による消費者教育の取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	香川大学生涯学習教育研究センター長 文部科学省「消費者教育推進委員会」委	清國 祐二
第3分科会	<会場：5階 穂高>	幼児教育・学校における消費者教育の取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	千葉市教育センター、千葉大学非常勤講師	庄司 佳子
第4分科会	<会場：6階 阿蘇>	消費者被害防止への取り組み、見守り活動を踏まえた取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	相山女学園大学現代マネジメント学部教授 日本消費者教育学会会	東 珠実
第5分科会	<会場：4階 鳳凰>	安全・安心な社会の形成に向けた地域の多様な取り組み	
	アドバイザー兼司会進行	立教大学社会学部社会学科教授、21世紀社会デザイン研究科教授 文部科学省「消費者教育推進委員会」委員	萩原 なつ子
【全体会】	<会場：3階 富士>		
	15：30～15：40	主催者挨拶	独立行政法人国民生活センター理事長 松本 恒雄
		来賓挨拶	内閣府副大臣 松本 洋平
	15：40～16：10	基調講演	内閣総理大臣夫人 女性未来農業創造研究会名誉理事 安倍 昭恵
	16：10～17：20	各分科会アドバイザーによる分科会のまとめ	（進行：東 珠実教授）
	17：20	閉会	

独立行政法人国民生活センター組織図（平成28年度教育研修部）

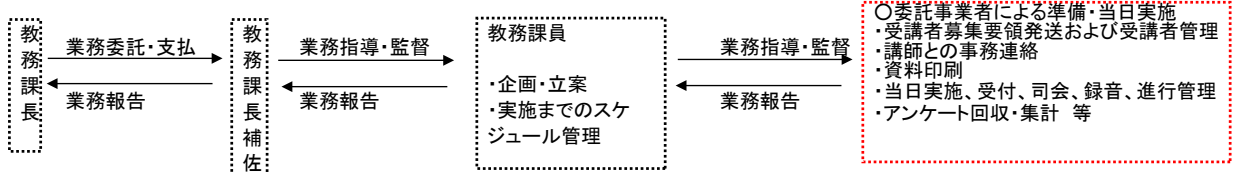


従来業務の管理連絡体制

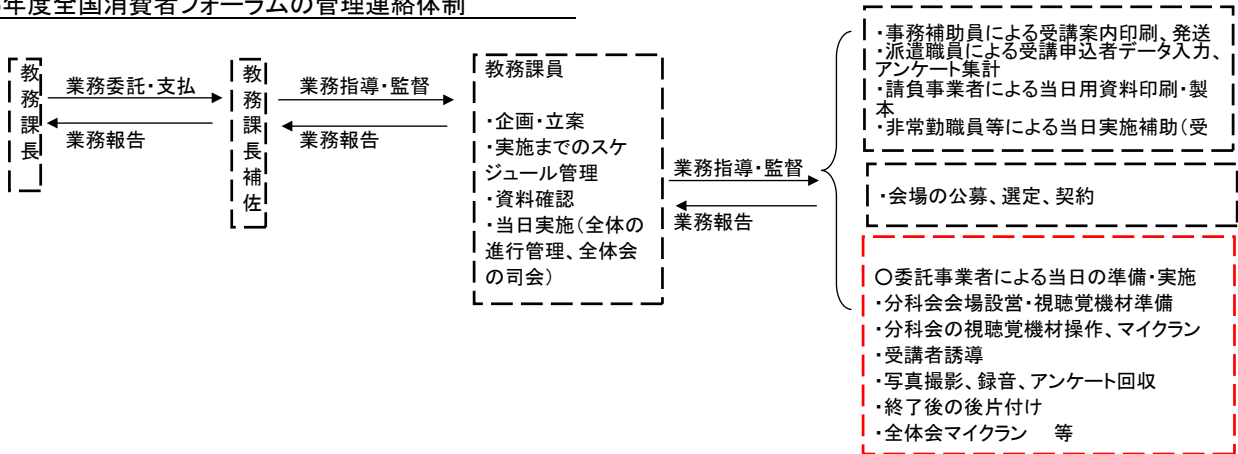
平成26年度の企業職員研修管理連絡体制



平成27年度および28年度の企業職員研修管理連絡体制(市場化テスト実施に限る)



平成26年度全国消費者フォーラムの管理連絡体制



平成27年度～28年度全国消費者フォーラムの管理連絡体制

